

# 群馬県スキー連盟競技本部

## 感染症予防対策（新型コロナ・インフルエンザ等）について

### 大会参加にあたってのお願い事項

- 1) 参加者は、全日本スキー連盟が策定している最新の感染拡大防止に関するガイドラインを遵守して大会に参加してください。
- 2) 感染者・濃厚接触者の参加は認めません。競技会直前に陽性または濃厚接触者と判明した場合、  
＜症状のある方＞発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過している場合、8日目から参加可能とする。ただし、入院している場合には、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には11日目から参加可能とする。  
＜無症状の方＞検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に参加可能とする。加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に参加可能とする。

※学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準(学校保健安全法施行規則第18条に当てはまる期間は参加を辞退してください。

※過去に罹患した再陽性者で、医師の判断を得た者はこの限りではありません。

- 3) 以下に該当する場合は、大会参加を見合わせてください。
  - ・体調がよくない場合（発熱37.5℃以上、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、味覚臭覚異常等）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合

※大会期間中、発熱や咽頭痛をとまなうひどい咳等、明らかに体調不良な方は参加をご辞退してください。37.5℃以上の発熱、その他症状により感染の恐れがある場合は出場をお断りします。
- 4) 屋内ではマスク等を着用してください。屋外でも状況に応じて着用してください。
- 5) 手洗い、アルコールによる手指消毒をこまめに実施してください。（消毒用品は各自持参）
- 6) 競技会終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は各自治体の基準に従ってください。
- 7) 急事態宣言、または、群馬県からの開催禁止にあたる宣言が発令された場合、群馬県スキー連盟主催大会を中止とする場合もあります。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。

今後見直すことがあり得ることにご留意ください。

# 群馬県スキー連盟競技本部 大会開催のガイドライン

## 1. チームキャプテンミーティング (TCM)

① 対面での TCM に参加する場合は次のことを励行する：

- TCM 参加は各チーム代表者 1 名とする。
- 出入口に手指消毒薬を設置することを推奨する。
- 入口と出口を可能な限り分ける。
- 会場内では状況に応じてマスクを着用する。
- 参加者は筆記用具を持参する。
- 窓や扉を 2 箇所以上開放するなど換気に配慮する。
- 着座の際はソーシャルディスタンスをとることとする。
- ジュリーと対面する場合は十分な距離をとる。
- 参加者の会話は最小限にする

② ボードコントロール

- ボードコントロールの際、持参のペンにて記入すること。
- 陽性者または濃厚接触者で、SAJ 競技本部が定める解除日に該当しない場合は、ジュリーの判断でドローボードから外す。

2. ビブの配布については、各自番号を確認し、対面の場合は代表者が自らピックアップする。

また、オンライン TCM では、ビブの配布について別途案内をする。

- ① 状況に応じてマスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。
- ② 選手同士、コーチやサービススタッフ等とは 1-2m の対人距離を取る。
- ③ 外したマスクや使ったティッシュペーパー等は自分で管理し処理する。

3. コース内・コースインスペクション

- ① コースインスペクションの際は選手・コーチが ソーシャルディスタンスをとる。
- ② 状況に応じてマスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。
- ③ 選手同士、コーチやサービスマンとはソーシャルディスタンスをとる。
- ④ 待機競技役員はソーシャルディスタンスをとる。
- ⑤ 目からの感染防止のため役員はフェイスシールドやゴーグル、サングラスを使用することが望ましい。
- ⑥ スタート時、コーチ等の大きなかけ声は自粛する。

4. ゴールエリア

- ① 公式フィニッシュエリアから出た選手はソーシャルディスタンスをとる。
- ② フィニッシュ直後で呼吸が荒いときは対人距離をさらにとる。
- ③ ビブはゴール後必ず本人が回収箱に投入する。
- ④ 使用したビブは消毒をする。
- ⑤ 観戦者は状況に応じてマスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。

5. 表彰式

- ① 選手、授与者とも状況に応じてマスクを着用する。
- ② 式典開始前に手指消毒を行い握手やハグは行わない。

## 6. 競技役員

- ① 当日の検温を実施し 37.5 度以上の人や体調の悪い人は業務の参加を認めない。
- ② 用具を共用した手袋で目や鼻をこすらないように注意する。
- ③ 屋外待機場所においても 1m以上の対人距離を保つ。
- ④ 集団で作業する場合は対人距離と作業者の呼吸の方向に注意する。
- ⑤ 作業で呼吸が荒くなった場合は十分な対人距離を取る。
- ⑥ 無線機器は 1 日の業務終了後消毒する。
- ⑦ 出入口に手指消毒薬を設置する。

## 7. ゴール・タイミングハウス

- ① 出入口に手指消毒薬を設置する。
- ② ゴールハウスに入る役員は最小限とし状況に応じてマスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。
- ③ 30 分に 1 回以上数分間部屋のすべての空気を外気と入れ換える。
- ④ 机はできる限り並列にセットしスタッフが向き合わないようにする。
- ⑤ 筆記用具は役員が持参する。
- ⑥ 共有用品・備品は 1 日の業務終了後消毒を行う。
- ⑦ 無線機器は 1 日の業務終了後消毒を行う。
- ⑧ 室内での喫煙を禁止する。

## 8. 海外からの帰国後の参加

- ① 厚生労働省や SAJ のガイドラインに準ずる。
- ② SAJ エントリーフォームに必要な事項を必ず記載する。SAJ 公認レースでない場合は、群馬県スキー連盟大会申込書に同様の情報を空きスペースに記載すること。